

# 自治体との協働による子供・子育て世代向けの取組

## 実施企業・団体等 募集要項

### 1 趣旨・目的

東京都では、子供の笑顔につながる子供の目線に立った様々なアクションを展開する取組として、「こどもスマイルムーブメント」を展開しております。

「こどもスマイルムーブメント」の一環として、子供・子育て世代向けの取組を行う企業・団体等と、都内区市町村（以下「自治体」という。）とのマッチング等のサポートをとおして、協働による子供・子育て世代向けの取組を推進いたします。

本事業では、自治体との協働による子供・子育て世代向けの取組を実施いただける企業・団体等を募集いたします。

### 2 事業概要

実施場所などのリソースを提供する自治体と企業・団体等の企画・運営のリソースをマッチングし、子供・子育て世代向けの取組を推進いたします。

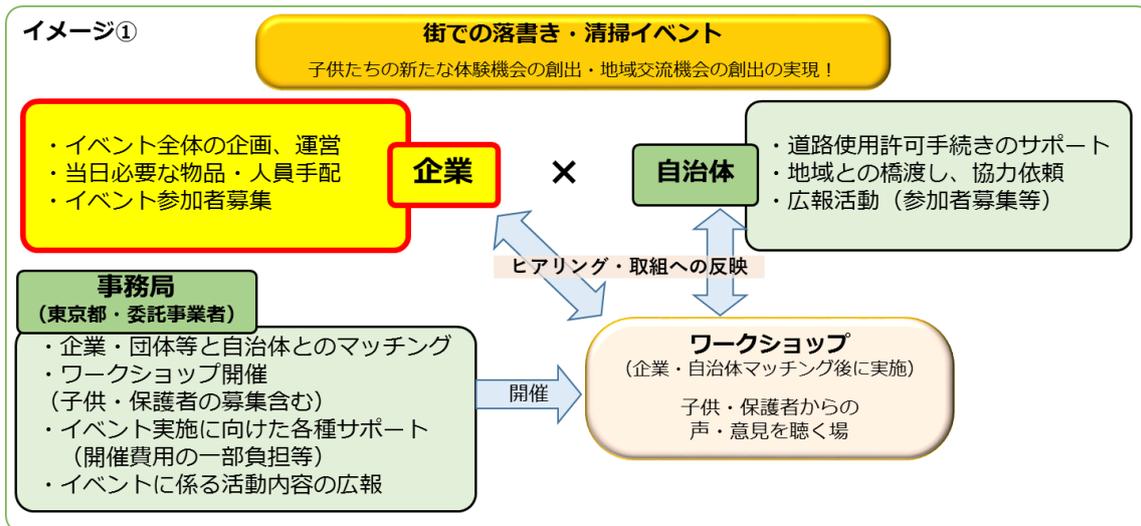
#### (1) 事業フロー

- ① 事務局（東京都・委託事業者）から子供・子育て世代向けの取組のテーマを提示し、取組の実施企業・団体等を募集いたします。（テーマは下記3（1）イに規定）
- ② 企業・団体等から取組の企画案を応募いただきます。
- ③ 事務局にて、実施する取組を選定させていただきます。
- ④ 選定された取組内容を事務局から自治体に提示し、協働先の自治体とマッチングいたします。
- ⑤ 事務局主催の地域における子供・保護者参加型のワークショップにて、取組内容に係る意見交換や体験会等を通じて、子供や保護者の声・意見のヒアリングを行っていただきます。
- ⑥ ⑤で得た声・意見を基に、参画企業・団体等と自治体が連携し、**地域課題を踏まえた形**で取組内容のブラッシュアップを行っていただきます。
- ⑦ **子供・子育て世代向けの取組を実施いただきます。**

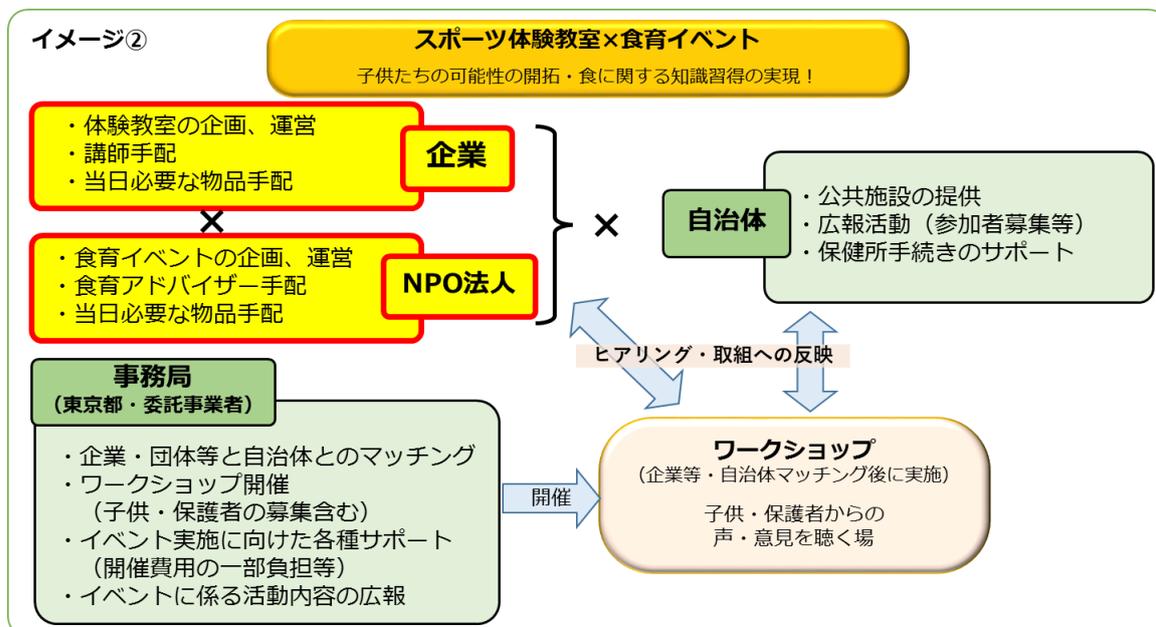
#### (2) 事業イメージ

今回の募集における取組の内容や役割分担のイメージは下図のとおりです。

なお、こちらは一例としてお示しするものであり、実際の役割分担等については、取組の選定後、また協働先の自治体決定後に、企業・団体等、自治体、事務局の三者で改めて協議の上、決定いたします。ご了承ください。



(複数の企業・団体等が協働する場合)



※応募段階で、複数企業・団体等が合同で、取組を提案いただくことも可能です

### (3) 本事業による企業・団体等の皆様への主なサポート内容

選定された取組については、事務局にて以下のサポートを行ってまいります。

ご提案の取組内容に沿って、ご提供内容を協議させていただければと思います。

- ・取組実施にかかる費用の一部を負担（費用分担に関しては、(4) 参照。）
- ・専門家の知見等を踏まえた安全対策（イベント時のサポート対策を含む）
- ・東京都の媒体を活用したPR活動（こどもスマイルムーブメントの一環としてPRすることによる、知名度・集客効果・社会的信頼度の向上）
- ・自治体とのマッチングによる、新たな協働体制・関係性の構築をサポート
- ・ワークショップ（子供・保護者から直接ヒアリングを行う場）の開催による、子供や保護者の声を踏まえた取組の更なる質の向上をサポート

#### (4) 費用負担の基本的な考え方

取組の実施にあたって、費用負担の基本的な考え方は以下のとおりとします。

##### ア 東京都（委託事業者）負担

取組及び実施にあたっての施設使用料、イベント備品のレンタル費用、著名人・有識者への報償費、イベント保険費用、チラシ作成費用等の一部負担を想定（負担内容や金額については、取組選定後に、応募企業・団体等と事務局で協議の上、決定します。なお、上限は100万円（税抜）とします。）

##### イ 企業・団体等負担

アを除く取組実施に係る費用

##### ウ 自治体負担

なし

※実施場所として、自治体保有の公共施設等を提供いただく場合の施設使用料・光熱水費等はア若しくはイに含むこととします。

### 3 募集概要

#### (1) 提案いただく取組は、以下の要件を満たすものとします。

ア 地域や社会の課題に関連しながら、子供・子育て世代が主体性をもって取り組める内容であること

イ 以下の（ア）～（イ）のいずれかのテーマに当てはまるものであること

（ア）子供の可能性を広げる取組

（例）地元産業に関わるスタンプラリー、地域における異文化同世代交流 等

（イ）子供が体験から学ぶ取組

（例）身の回りの自然に触れる生き物・環境調査、地域で取り組むスポーツ×清掃活動 等

#### (2) 応募資格

本事業の対象とする企業・団体等は、以下の要件を満たすものとします。

ア こどもスマイルムーブメントに参画している企業・団体等であること

（応募と同時に登録を行う企業・団体等も対象となります。登録方法は「7 その他（1）」をご覧ください。）

イ 都内に本社又は事業所が所在すること

なお、次の各号に該当する企業・団体等は、本事業の対象としません。

ア 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とするもの

イ 公序良俗に反するもの

ウ 反社会勢力又は反社会勢力と関わりがあるもの

エ 業務停止命令や行政処分などを受けたもの、又は法令違反等不正の事故を起こしたもの

オ 事業税その他租税の未申告又は滞納があるもの

カ その他、本事業の目的に照らして適切でないと事務局が判断するもの

(3) 募集件数

3～5件程度

(4) 募集期間

令和5年5月25日(木)から令和5年6月13日(火)まで

#### 4 応募方法

(1) 応募フォーム

以下の応募フォームに必要事項を入力の上、企画提案書を添付して募集期間内にご応募ください。

<https://kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp/kyodojigyo>

※複数の取組を提案いただく場合は、お手数ですが、取組ごとに応募フォームへの登録をお願いいたします。

※複数の企業・団体等が合同で一つの取組を提案いただく場合には、代表の企業・団体等から応募いただき、応募フォーム内の「取組の概要」及び企画提案書に、合同による応募である旨をご記載ください。

(2) 企画提案書の形式

ア パワーポイント・ワード等で、A4サイズ・5枚以内

イ タイトルは、「自治体との協働による取組資料(企業・団体等名称)」としてください。

(3) 企画提案書に記載する内容

ア 取組詳細(目的や内容、参加費の有無等)

イ 本事業で取組を行う意義(自治体とのマッチングや子供・保護者からの直接の意見聴取を契機として、従来にない新たな取組となること、又は充実強化がなされることを示すこと)

ウ 取組における子供の主体性(子供がどのように主体性を持って取組に参加するか)

エ 取組を通じて子供の成長につながる要素

オ 地域又は社会の課題、その課題への本取組の貢献内容

カ 取組実施に係る予算・人員規模

キ 協働先として想定する自治体(複数可)

ク 自治体(若しくは他企業・団体等)に求めるリソース

ケ 取組の充実のために子供・保護者から意見聴取したい事項

コ 過去の子供・子育て世代向け取組の実績があればその内容

#### 5 選定方法

(1) 審査手順

一次審査：書類審査

審査結果は、募集期間終了後一週間程度でお知らせします。

二次審査：プレゼンテーション審査

6月20日(火)に開催予定です。開催形式はオンラインを予定しています。

(詳細は一次審査通過企業・団体等に別途お知らせします。)

審査結果は、審査終了後 10 日程度でお知らせします。

## (2) 審査における主な観点

ご応募いただいた取組に関しては、以下の観点により総合的に審査します。

- ア こどもスマイルムーブメント宣言・行動指針への理解
- イ 取組の目的
- ウ 取組の内容
- エ 自治体と協働する必要性
- オ 取組の新規性・充実強化
- カ 子供・保護者の声や意見の活用イメージ
- キ 取組における子供の主体性、成長につながる要素
- ク 地域又は社会の課題解決に向けた貢献・工夫、取組の公益性
- ケ 実現可能性
- コ リスクと安全対策
- サ 取組の実施体制

加えて、本事業終了後（次年度以降）も企業・団体等が主体となって同取組を継続して実施いただけるかといった、今後の事業展開性についても、審査にあたっての追加の評価観点といたします。

※審査にあたって追加資料の提出やヒアリング等をお願いする場合があります。

## 6 実施企業・団体等決定後のスケジュール

### (1) 協働する自治体のマッチング

令和 5 年 7 月下旬頃の決定を予定しています。

### (2) ワークショップの開催

取組を実施する企業・団体等及び自治体が、地域における子供・保護者の声や意見を直接聴き取る場として、事務局主催でワークショップ（令和 5 年 9 月下旬予定）を開催します。

ワークショップ後、子供・保護者から聴き取った内容を、地域課題を踏まえた形で取組内容に反映するなど、企画のブラッシュアップを行っていただきます。

### (3) 自治体と協働した子供・子育て世代向けの取組の実施

令和 5 年 11 月～12 月を予定しています。

### (4) 取組報告書の提出

取組終了後 1 か月以内に、取組報告書を提出してください。

パワーポイント・ワード等で、A4 サイズ・5 枚程度を予定しています。

※ 自治体と協働いただいた取組は、こどもスマイルムーブメントの公式ホームページ・SNS 等で PR を予定しています。

※ 東京都の広報活動（SNS、広報紙等）において、報告書の内容や取組の写真・動画を使用いたしますので、ご了承ください。

## 7 その他

### (1) こどもスマイルムーブメント参画登録

応募には、「こどもスマイルムーブメント」への参画登録が必要です。応募する企業・団体等で、参画登録をされていない場合は、こどもスマイルムーブメントHPの以下の登録フォームより行ってください。

[https://udkb.f.msgs.jp/webapp/form/24434\\_udkb\\_3/index.do](https://udkb.f.msgs.jp/webapp/form/24434_udkb_3/index.do)

こどもスマイルムーブメントについては、以下をご参照ください。

<https://kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp/index.html>

- (2) 応募された入力内容等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する法律施行条例」その他関係法令を遵守してください。
- (3) ご提出いただいた応募書類等に関しては一切返却いたしません。
- (4) 応募書類等の不備や内容に不明な点がある場合、必要に応じてご連絡させていただくことがあります。
- (5) 企画提案書作成にあたっては、公序良俗に反しない、また第三者の権利を侵害しない内容としてください。
- (6) 本要項又は企画提案書に記載のない項目については、事務局及び企業・団体等の両者協議の上、決定することとします。
- (7) 取組の実施にあたっては、事務局が求める場合は、速やかに進捗報告を行ってください。
- (8) 選定後における企業・団体等の事由による参加辞退は原則認められません。
- (9) 天変地異等を含む、予期せぬ事由が生じた場合は、本事業を中止する場合があります。

## 8 問い合わせ先

東京都 こどもスマイルムーブメント事務局

電話：03-5213-0815（電話受付 平日9時00分～17時00分）

メール：jimukyoku@kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp